

事が今更の様によく判りました、只先生は自ら求めんとせず又説かんともしない、そこに大なる人格がある、夫れにも係らず之が爲め人の誤解を受け易き傾きありしは誠に残念である、併し其誤解なる者は先生の御性格が餘りに高遠にして凡人の端倪し得なかつたのに歸すべき者と思ふ。泌みじみと御話になる其御言葉は寧ろ先生には不似合の様に思はれた、而も其裡に熱き美しき情のあるのを知り得た、吾々は誤解して居つた、實は先生は眞から偉いのであると感動した、而して先生の親を偲ぶの御希望に對しては是非之を實現せしめなければならぬと考へたのであります。釜石に参りまして以來一日も速に此の御希望に添ひ申さんと思ひ、先づ資料の蒐集を初めました、今となりては何等の手がかりもなく之に非常に困難を致しました。次には之を綴り合はすのに暇がありませんので或は人を雇ひ友人にお願ひなどして不完全の者なれど一先づ脱稿する事と致しました。

大島道太郎先生に御依頼を受けてより既に四ヶ年にもなり折角の御希望にも添ひ得ざるに慕はしき先生には御他界となり又資料蒐集に當り病中の老軀をも厭はず強ひて努力して頂いた大島善太郎氏（大島家と縁藉の關係はなき由なるも古く釜石鑛山に職を奉じ高任先生の築造せる高爐乃至其製鍊等に關し知る所多く高任先生の事蹟發表に就き一段の熱誠ありし人）も亦物故せられ感慨無量なる者があります。資料蒐集につきては前記大島善太郎、釜石鑛山病院長工藤大助（盛岡の産）新渡戸仙岳、菅敬愛の諸賢に負ふ所が多であります、記して以て其好意を謝します。（完）

●製鐵事業統一案

歐洲大戰の好況を受けて一時旭日の勢を示した我が國の製鐵業は、大戰終了後俄に萎微沈滞し、事業の規模を縮小するもの、事業の一部を休止若しくは廢止するもの、或は他の有利な事業に轉ずるものなど續出するに至つたので、歴代の農相は深く製鐵界の前途を憂慮し、之れが挽回策に努めて來たが別に名案なく遂に今日に至つた、されど製鐵事業は基本工業としても、はた軍需工業としても、一國の工業政策上から見て、輕視し難い重要なものなので高橋農相は就任以來深くこの點に留意し、非常の熱心を以て製鐵政策を確立せんと種々考案中であつたが、最近漸く腹案を得、主なる民間製鐵會社の代表者と會見し、右腹案を内示して之に對する意見を徴し其結果に基いて具體的計畫を進める心算であると、農相の腹案として目下畫策せられ居るものは、現在に於ける官業民業を打つて一丸とする半官半民の株式組織の製鐵會社で、その組織を滿鐵の如き形式とし、會社に利益あるときは民間の出資に對しては政府の出資に先んじて配當をなし、利益なきときでも、民間出資に對しては一定率の配當保證をするものであると云ふ、試みに製鐵事業に對する官業民業の投資額及び現在に於ける民間製鐵事業の狀況を擧ぐれば次の如し。

（單位千圓）

政府の投資額

八幡製鐵所

一六〇、〇〇〇

民間の投資額

（總計）

二三〇、〇〇〇

（但し公稱資本額は三億圓）

内其の主なる會社

一、日本鋼管 拂公 込稱

一、兼仁浦製鐵 拂公 込稱

一、北海道日本製鋼 拂公 込稱

一、釜山鑛山 拂公 込稱

一、大島製鋼 拂公 込稱

一、大阪製鐵 拂公 込稱

一、神戸製鋼 拂公 込稱

一、住友製鋼所 拂公 込稱

一、小倉製鋼所 拂公 込稱

一、東洋製鐵 拂公 込稱

二一、〇〇〇
一七、一四五

淺野系統
三〇、〇〇〇
三〇、〇〇〇

三菱系統(朝鮮所在)
三〇、〇〇〇
三〇、〇〇〇
三〇、〇〇〇

三井系統
二〇、〇〇〇
二〇、〇〇〇
二〇、〇〇〇

三井系統
六、〇〇〇
三、六〇〇

淺野大倉系統
五、三〇〇
五、三〇〇

大阪津田系統
二〇、〇〇〇
二〇、〇〇〇
一一、五〇〇

神戸鈴木系統
一一、〇〇〇
九、〇〇〇

淺野系統
一五、〇〇〇
六、〇〇〇

久原、郷、原富太郎(系統)
四〇、〇〇〇
三四、〇〇〇

一、富士製鋼 拂公 込稱

一、日本銑鐵 拂公 込稱

一、日本製鐵 拂公 込稱

一、關西製鐵 拂公 込稱

一、東海鋼業 拂公 込稱

七、八〇〇

七、八〇〇

淺野系統

一、五〇〇

七五〇

淺野系統

三、〇〇〇

二、八四〇

神戸岸本系統

二、〇〇〇

一、八〇〇

大阪久保田權四郎

三、〇〇〇

二、二五〇

大川平三郎、岡崎久次郎

次に伸銅事業若くは造船事業の附屬として、比較的大規模に製鐵事業を營み居るものを擧ぐれば次の如し。

一、川崎造船所製鐵部、兵庫工場、葺合工場

一、住友伸銅所、尼ヶ崎工場

一、三菱造船所、長崎製鋼所

一、大倉山陽製鐵所

(備考) 大正十二年末現在農商務省調査に依れば、製鐵業獎勵法に依つて、製鋼、製鐵獎勵規定の適用を受ける資格あり現に作業し居るものは八工場、製鐵獎勵規定のみの適用を受ける資格あるものは十八工場で、内現に作業中のものは七工場である。製鋼獎勵規定の適用を受ける資格あるものは二十四工場で、内現に作業中のものは二十二工場である。

右に就き高橋農相曰はく

『我國の製鐵事業が今日の如く振はないのは製鐵事業に對する方針が過つて居た、めでもあるが、多數の會社が各地方に散在して、無用の競争を行つて居たのも、その一原因と謂

はねばならぬ、元來製鐵業の如きは、その事業の性質として大工業としての素質を極めて多量に有つて居る工業で、同一地區に大規模に各種の設備を完全して仕事に取りかゝらねば決して所期の効果を擧げ得られるものではない、我輩が今回官民製鐵業の大合同を考へるに至つたのも、この趣旨から出て居るに過ぎぬ、されど之に就ては當業者の意向を聲いて見る必要があるので、その内涼しくでもなつたら三井、三菱等大手筋の意見をたゞいて見やうと思つて居るが、我輩の製鐵事業合同案と言つても、今の處は全く我輩一個の腹案で、未だ具體的に定まつた譯ではないが、現在の八幡製鐵所と、民間の各種製鐵會社とを合同し、滿鐵の如き半官半民の株式會社とし、官民合同して製鐵事業に對する國策を樹立し様とするのである、この合同案に對しては世間に兎角の批評はあるが、我輩は出来るものと思つて居る、出来るものなら最初から考へなう』と。

●製鐵所合同に就て

今泉嘉一郎

目下の問題となつて居る行政財政整理に關聯して官業の整理と云ふ事が各政黨間に於ても重要な提案の一となつて來た、就中官立製鐵所の如きは現在の如き政府直營の羈絆より引離す可しと云ふのである、引離しの形式に就ては之を純然たる民營に移す可しと云ふのと、官民合同の新會社を創設す可しとの意見とがあるが、何れの場合に於ても出來得可くば、之を現在の民間製鐵事業に統一合同して組織的經營を爲さしめたいと云ふのが一般の希望と認めらる。官立製鐵所は創立

以來二十四年の練習に依り、今や既に相當健全なる發達を遂げたものであるから、財政上に於ては餘り政府を煩はす様な事はないが、兎も角政府の仕事を出來得る限り簡潔にし純行政事務のみにせなくては行政財政の整理は徹底的に行かないと云ふのが此の提案を見るに至つた主なる原因であらうと思ふ。

此の意味に於ける官立製鐵所の整理と云ふ事に就ても予は決して贊同を惜まぬものであるが、予は寧ろ他の意味に於て此の官業の整理をより以上必要なるものと認むるものである。夫は政府が官立製鐵所を創立した目的と我國一般製鐵事業（勿論官業をも含む）の完全なる發達の爲めとに鑑みて、現在の如く政府自ら其の事業の一部を直營すると云ふ事は最早其必要を認めざるばかりでなく、國家の爲め利益少く害多きを信ずるからである。元來政府が製鐵所を直營で初めたのは、其當時民間の事業極めて幼稚で、技術も資本も信賴するに足るものがなく、己むを得ず手を下したるものであつて、是非政府が遣らなければならぬと云ふ理由は他に何もなかつたのである、即ち明治二十九年第九議會に於て政府が初めて製鐵所創立費の豫算を議會に提出するに當て左の如き説明書を附した。

軍備上並に工業上製鐵所の必要を感ずること既に久し、然り而して今日は既に其の極に達せり、昨年來殊に鐵材の需要其數を増加し之が不足を告ぐる事愈急なり、尙向來軍備上の需要工業上の用途並に其必要を感ずる事層一層大なる可し、今にして内國に製鐵所を起さざれば爲に國財の外溢甚しきのみならず、目下の急務たる軍備の獨立を計らんとするも到底得るを望む可からず、不幸にして一朝事ある日に際し内に供給の途なく外に購收の便なきときは、幾多の軍艦製造所數多の兵器製造所あるも我に於て鐵材を得るの由なき爲めに至大の困